

## 令和3年度子育て世帯への臨時特別給付について

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化し、その影響が様々な人々に及ぶ中、子育てに係る商品の購入やサービスの利用にご活用いただけるよう現金を支給しています。

本市から児童手当が支給されている世帯(中学生以下を養育する世帯)については、高校生分を含めすでに令和3年12月に支給済みですが、公務員世帯、高校生のみを養育する世帯などは、原則として給付に申請が必要となります(ただし令和2年度の臨時特別給付金を申請された、支給要件の確認が可能な公務員世帯については、申請不要で支給予定です)。

申請が必要と思われる世帯には、本市から案内通知書を随時送付させていただいていますので、通知書をご参考のうえ、速やかな申請をお願いします。また、下記支給対象児童の方を養育する世帯で通知書が届いていない場合は、早急に下記お問い合わせ先までご連絡ください。

### 【支給対象児童】

平成15年4月2日から令和4年3月31日までに出生した児童

※上記に該当する年齢のうち、就労をしている方は給付の対象になりますが、婚姻をしている方は対象外となります。

### 【支給対象世帯】

上記に該当する児童を養育する世帯で、主たる養育者の令和2年所得が、児童手当の所得制限限度額以下の世帯

例:扶養親族が3人いる場合、960万円以下の収入であれば対象

【支給金額】 対象児童1人につき10万円

【申請期間】 2月28日(月)まで(郵送の場合当日必着)

※新生児については、上記期限以降も申請可能です。

※ご不明な点がございましたら、市ホームページ(下記QRコード参照)をご参照いただくか、下記までお問い合わせください。



### 【申請・お問い合わせ先】

市児童福祉課(市役所1階@番窓口)

☎ 32・2114 / FAX 32・3738

Mail: jidoufukushi@city.komatsushima.i-tokushima.jp



## 介護予防講座のご案内



小松島市内在住の65歳以上の方が対象です。受講料無料・事前申込不要です。参加ご希望の方は直接、会場へお越しください(各講座の会場はすべて市総合福祉センター、講座の定員はそれぞれ25名です)。

※飲料水、筆記用具などは各自でご持参ください。新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、感染の疑いや体調不良がある時は参加をお控えください。また、マスク着用での参加をお願いします。

### 介護予防健康教室

テーマ **アタマとカラダのいきいき体操**

【講師】 フィットネスアドバイザー 平松 佐知子 先生

【日時】 1月19日(水) 午後1時30分から午後3時まで

テーマ **ミニバランスボール①回目 ~姿勢改善・バランスアップ~**

【講師】 介護予防運動指導員 日根 香 先生

【日時】 1月20日(木) 午後1時30分から午後3時まで

【準備物】 5本指の靴下、ヨガマット(バスタオルでも可)、運動しやすい靴(土足)

### 阿波踊り体操教室

【日時】 1月12日(水) 午前10時から午前11時まで

### 脳若トレーニング

タブレット型コンピューターを使用した脳トレーニングです

【講師】 脳若ステーション 認定トレーナー

【日時】 1月21日(金) 午前10時から午前11時まで

### 【お問い合わせ先】

市社会福祉協議会地域包括支援センター

(小松島市横須町11-7 市総合福祉センター内)

☎ 33・4040 / FAX 33・4042